

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	水羽信男『ヒロシマ平和学を問う』丸善出版、2021 年
Author(s)	新木, 武志
Citation	アジア社会文化研究 , 23 : 161 - 167
Issue Date	2022-03-31
DOI	
Self DOI	10.15027/52273
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00052273
Right	
Relation	



書評

水羽信男『ヒロシマ平和学を問う』丸善出版、2021年

新木 武志

広島は、原爆被災地として「ノーモア・ヒロシマ」の標語に代表されるように、原爆被災の実相を世界に伝え、平和を訴える平和都市として知られる一方、近代日本のアジアへの帝国主義的拡大の拠点となった軍都であった歴史をもつ。ただし、広島で生まれ育った中国近代史の研究者である著者は、「平和のシンボル」としての HIROSHIMA (ヒロシマ) という表現や、戦前・戦中の広島を「廣島」と記し、軍都であったことの責任を告発しようとするに違和感を持つという(はじめに)。それは、広島の歴史を軍都=廣島と国際平和都市=ヒロシマによって理解しようとするのが問題を単純化してしまうという危惧からである。

そこで著者は、日清戦争から原水爆禁止運動(原水禁運動)の分裂までの時期を取り上げ、アジアの近現代史のなかから広島の被爆の歴史的な意味や、平和と戦争の問題を問い直そうとする。そのために、国民国家・総力戦体制、Nationalism (ナショナリズム)、中央と地方の3つの視座から、戦争や広島の被爆に関連する多分野の先行研究に依拠しながら、戦争と平和について具体的に考えるための素材を提示している。それに加えて、内容の理解を助けるためのコラムや著者の見解を交えることで、一面的な歴史理解に陥らないように促している。それによって本書は、多様な立場から複眼的に広島や戦争と平和の問題を考えるための良質なガイドとなっている。

そのなかで、たびたび言及されているのがアジア認識の欠如である。1930年代には、中国のナショナリズムを反日・排日と敵視し、中国の国民国家形成の動きをリアルに認識することに失敗したまま、日本は総力戦に入ってしまったという(44頁)。そして敗戦後は、日本の独立・平和・自由・繁栄という課題を担う「国民」主体の形成のためには、アジアとの関係から日本の過去をとらえかえし、自らの立ち位置を再確認することが必要であったが、根

深いアジア蔑視や、日本の総力戦体制を方向づけた、アジアのリーダーを自認し、欧米的な価値を超える優れた日本という意識は引き継がれたと説く（142 頁、147 頁）。そのため、朝鮮戦争を経験した中国が、米国との戦争に備えて総力戦体制構築のために共産党独裁を進める一方、米国はこれらアジアの共産主義勢力をターゲットとするが、日本では原水爆禁止運動に立ち上がった人々でさえ、日本の核武装化やアジアでの核兵器使用阻止には中国などとの国交回復が必須という認識を十分に持ちえなかったと指摘している（117、145 頁）。

また、原水禁運動は本書後半の戦後史部分の中心テーマであるが、その内部にかかえていた対立や分裂に至った経過を、世界や国内の情勢をもとにたどりながら、独立・平和・自由・繁栄をめざす人々の間にあった立場の相違という問題を考察している。そして、原水禁運動の分裂の要因として、党派の違いや被爆者と非被爆者など、核兵器反対という一致点以外の課題についてさまざまな意見をもつ参加者がいるなかで、党派の立場を優先するメンバーが二者択一を迫ったことをあげている。そこから、運動において「一致点を優先し、対立点については異見の保留の権利を認め、対等・平等な議論を継続していくという立場を遵守し、[中略] 敵か味方か、善か悪か、正しいか間違いか、という二者択一を迫る立場を峻拒する」ことの必要性を説いている（150 頁）。

以上のように本書は、広島や戦争と平和の問題について、アジアからの視点とこれまでの研究の蓄積から複眼的な理解を促すとともに、アメリカとの関係を中心とした理解だけではなく、アジア認識が必要であることや、党派が主導した大衆運動の限界といった課題を明らかにしている点で、学ぶところが多い。

ただし、本書は、前述のように原水禁運動の分裂までを対象としているため、分裂後に平和運動がどのように引き継がれていったのかについてはほとんど触れていない。それは、原水禁運動が分裂した 1963 年までに戦争と平和をめぐる問題群の焦点が提示され、その後の歴史の検討のために必要で主要な材料が示されているという著者の考えにもとづいている（1 頁）。しかし、広島や戦争と平和について考えようとするとき、原水禁運動分裂後に

平和運動がどのように引き継がれ、著者が指摘する問題や課題がどう取り組まれていったのかについては、重要なテーマにならないのだろうか。その点について、もう一つ原爆被災地である長崎から考えてみたい。

長崎では、占領終了の前後からさまざまな文化サークルが結成され、被爆者団体や政党、労働組合とともに、原水禁運動を支えていた。ただし、長崎で大会が開催されても声をあげる被爆者は少数にとどまっていた。本書でも原水禁運動での中央と地方の問題が指摘されているが（151頁）、中央の決定にしたがって開催される原水禁大会は、必ずしも長崎の市民や被爆者に根づいた運動とはなっていないからである。さらに、運動が分裂していくと、運動を支えてきた被爆者団体や文化サークルなどの活動も沈滞していった。

しかし、1960年代後半以降の長崎では、それまでの政党や労働組合を主体とした運動にかわって、市民団体による運動が生まれ始める。1967年11月に厚生省が「健康、生活の両面において、国民一般と被爆者との間にはいちじるしい格差はない」と結論した「原爆白書」を発表すると、それに反発した市民が被爆者実態調査を実施した。そして、その調査メンバーを中心に被爆証言の記録などを行う「長崎の証言の会」が結成され、そこに文化サークルや組合運動などで活動し、原水禁運動に参加していた市民らが参加していった¹。こうして、原水禁運動の分裂という挫折から立ち上がった市民たちは被爆者のもとを訪れはじめ、それによって口を開きはじめた被爆者とともに反核・平和の運動に取り組みはじめた。

1970年代になると、平和や核廃絶を訴えるさまざまな市民団体が設立された²。1977年に東京・広島・長崎で開催された「被爆問題国際シンポジウム」（77シンポ、NGO軍縮特別委員会主催）のために組織された長崎準備委員会には、研究者とともに、被爆者団体や長崎の証言の会などの市民団体が結集した。本書では、分裂した原水協原水禁が1977年の大会から統一大会を開催し³、ふたたび1986年に分裂したことが記されているが（141頁）、それは、77シンポ開催のために結集した人々の働きかけによって実現したものだった。そして1980年代には官民一体となった長崎平和推進協会が設立され（1983年）、さらに、政党が主導して対立する中央の運動にまきこまれることなく、市民が平和運動に参加できる場を作るために、「小異は残して大同

につこう」という理念から「ながさき平和大集会」が始まった（1989年）⁴。

ただし、1990年代には、長崎の市民や被爆者の間で原爆被害の伝え方をめぐって論争となった。著者は「あとがき」に、広島で開催された「平和のための戦争展」の準備過程で、「被爆者のなかには、日本の加害の歴史を全面に出す戦争展に対して違和感を持つ人がいる」と伝え聞いたことを記しているが（161頁）、長崎でも日本軍による加害の展示が問題となったのである。

発端は、長崎市が1996年4月に長崎原爆資料館を開館するにあたって、その常設コーナーに準備していた「南京大虐殺」の写真パネルなどの展示計画であった。それは、アジアやアメリカ、そして世界に原爆被害や核兵器廃絶を訴えるには、日本軍による戦争加害についての認識が必要という立場にもとづいていた。ところが、開館前にこの計画が明らかになると、長崎で建国記念の日に奉祝行事を主催している団体が、その中止を申し入れた。その主張は、「原爆容認論を助長する展示内容は間違い。市側は教科書準拠というのが南京大虐殺など教科書記述が誤っている」（『長崎新聞』1996年3月28日）というものであった。そこには、原爆と日本の戦争加害が結びつけられると原爆が正当化されるという危惧とともに、自国の歴史に誇りを持てるようにすべきという立場からの歴史修正主義的な主張も含まれていた。

この後、長崎では加害展示をめぐる論争が始まったが、これに中国駐長崎総領事館からの申し入れや自民党参議院幹事長による非難、さらに右翼の街宣車が長崎に結集するなど外部からのさまざまな圧力が加わった。そのとき長崎の被爆者団体のなかには、「もっと踏み込んでほしかった」と展示を支持する意見がある一方で、「原爆資料館で加害責任だけを強調するのは疑問」と展示を批判する被爆者もいた（『長崎新聞』同年4月1日）。原爆や戦争に反対し、平和を訴えてきた被爆者の一部は、加害展示をめぐる、歴史修正主義的な立場の市民たちを中心とする側に与ることになったのである。

この時期は、冷戦が終結し、核戦争の脅威が後退したことで、原爆被害が切実に受け止められない状況が生まれていた。さらに、従軍慰安婦などのそれまで凍結されていた戦争の記憶が呼び起こされ、日本の近現代の戦争を中心とする歴史認識をめぐる論争が高まっていた。そのなかで、原爆被害だけを語る被爆証言者に対して、加害責任に触れなかったと批判する感想もあら

われるようになっていた⁵。その一方、政府は戦争という国家の非常事態のもとでの被害は、国民が等しく受忍しなければならないとして、民間人の戦争被害については補償する義務はないという立場をとり続けていた（現在もこの状況は続いている）。そのため、被爆者は、原爆に対する意識の変化に危機感を抱く一方で、原爆被害の受忍を強いられながら⁶、加害の責任を突きつけられていたのである。その被爆者が、加害展示批判が歴史修正主義の立場からの提起であっても、それに同調し、加害展示に「違和感」や「疑問」を持ったことに不思議はない。

つまり、この長崎での加害展示論争は、冷戦終結後、原爆に対する意識の変化とともに、アジア認識や歴史認識をめぐる対立や、総力戦体制の下での加害や被害の問題が十分に精算されていないことなど、本書が指摘している問題が顕在化した出来事であった。

ただし、この論争は展示計画の維持か撤去かという二者択一にはならなかった。長崎市によって設置された長崎原爆資料館運営協議会が、加害展示反対派も交えて協議を重ねながら、展示や解説文について修正していくとともに、「核廃絶をめざす原爆資料館を」という一致点を見いだすことで、論争を収拾したのである⁷。つまり、この論争は、1960年代後半から長崎の市民らが平和のための取り組みを積み重ねてきた、その一つの成果があらわれた出来事でもあったといえる。

こうした蓄積をもとに2000年には、長崎で思想・信条・党派をこえて市民個人が参加する組織として「核兵器廃絶2000年長崎集会」が結成された。これに長崎市や長崎県、長崎平和推進協会が共同して設立した実行委員会によって、同年11月に「核兵器廃絶-地球市民集会ナガサキ」が開催された（このイベントは2019年までに6回開かれている）。

このように、原水禁運動分裂後の長崎では、著者が説く「二者択一を迫る立場を峻拒する」立場から、党派や労働組合といった組織に拠るのではなく、反核・平和という一致点で市民が行政とも連携し、草の根の市民や高校生らの若者も参加し、反核・平和について考え、行動する場が作り出されていったのである。そのため、長崎で戦争と平和の歴史を検討するうえで、原水禁運動分裂後に平和運動を引き継ぎ、支えた地域の人々についての考察が不

可欠である。

さらに、このような市民運動が展開したのは長崎だけではない。全国的にも1960年代後半以降、それまで政党や労働組合が担ってきた平和運動や社会運動のなかで、地域の市民団体が大きな役割を果たしはじめていた。そのため、原水禁運動分裂後に平和運動がどのように引き継がれたのかという問題は、広島で戦争と平和をめぐる歴史を検討する場合も、主要なテーマとなりうるだろう。

すでに著者は、本書とは別に、1960年代から80年代の広島の平和文化運動の一端を、「広島の平和文化運動史研究序説：土屋清の『河』と劇団月曜会の1960-1980年代」（『拓蹊』第3号、2020年）としてまとめている。そのなかで、広島で活動していたアマチュアの演劇サークルとその主宰者が、日本共産党の方針に基づいて民衆を啓蒙・動員しようとする立場から、地域の現実を問い、その課題に働きかけ、広島という地域に根ざした平和文化運動を目指すようになったことを指摘している。そこでは、広島の文化状況の変化についても触れているが、そのなかで対象とされたサークルがどのような位置を占めていたのかなど、広島の平和文化運動の全体像に迫るには至っていない。しかし、著者も1960年代後半以降の広島で、市民が平和文化を築いていこうとした運動の意義を評価しているのは明らかである。

それだけに、本書が原水禁運動分裂までで終わり、広島の市民や被爆者らによる平和への取り組みについて言及されなかったのは残念でならない。そこで、著者はこの後本業の中国史研究に戻るとのことだが、ぜひとも広島の平和文化運動の研究も継続し、1960年代以降の著者自身が生きてきた広島を、さらに掘り起こし、アジアのなかから問い直してもらいたい。そこにこそ、「広島」や「ヒロシマ」ではなく、戦争や原爆という体験を背負いながら市民たちが生きてきた広島があるのではないか。

注

¹ 長崎の証言の会設立については、新木武志「「長崎の証言の会」をつくった人たち—廣瀬方人さんの聞き取りを手がかりに」（『長崎の証言 50年—半世紀のあゆみを振り返る』長崎の証言の会、2019年）を参照のこと。

2 宗教、宗派をこえた宗教者が集まり、平和を祈る「長崎県宗教者懇話会」（1972年）や、「核実験に反対する長崎市民の会」（1974年）、被爆の実相と核兵器廃絶の願いを世界に伝えるために通訳・翻訳・出版事業に取り組んだ「長崎を世界に伝える会」（1977年）などの市民団体が設立された。

3 ただし、長崎大会の統一は1978年の大会から。

4 2019年には第31回の集会が開催された。なお1998年に、この実行委員会が中心となって行った核廃絶を求める署名を国連に届けるため、高校生2名を「平和大使」として国連本部に派遣したことから、高校生平和大使の活動がはじまり、そのなかから高校生自らが署名を集める高校生1万人署名活動も生まれた。

5 被爆証言者に対する批判については、江口保『いいたかことのいっばいあっと』（クリエイティブ21、1998年、212～216頁）に詳しい。

6 1979年に厚生大臣の私的諮問機関として設置された「原爆被爆者対策基本問題懇話会」（基本懇）は、1980年12月に発表した「意見」のなかで、戦争という非常事態のもとでの国民の犠牲は、「国をあげての戦争による『一般の犠牲』として、すべての国民がひとしく受忍しなければならない」と述べ（「原爆被爆者対策基本問題懇談会意見報告（概要）」）、国家補償による被爆者援護を否定した。その一方、原爆放射能による健康障害のみを「一般の戦争損害とは一線を画すべき『特別の犠牲』」とした。この放射能に起因する健康被害のみを特別として被爆者対策を行うという姿勢は、1957年に制定された原爆医療法から一貫しており、現在も変わっていない。

7 ただし、対立が解消したわけではない。現在も加害展示に対する批判は続いており、そのなかで、公立学校などでは、戦争加害や戦争責任、国家の安全保障などの問題が忌避される傾向が続いている。